

長野市立図書館分館設置基本構想

平成18年2月

長野市立図書館分館設置検討委員会

目 次

はじめに	2
第1 これまでの経緯	
1 各種計画での図書館の位置付けについて	3
2 議会での答弁	3
3 市民からの要望・要求	5
第2 分館設置を検討する際の基本的な考え方	
1 図書館とは建物でなく図書館サービスのことである	6
2 場所としての図書館の意義	6
3 貸出しにとどまらない図書館サービス	7
第3 分館設置について	
1 長野市の図書館サービスの現状と課題	
(1) 利用状況、中核市・同規模市との比較	7
(2) 図書館数とサービス拠点	8
(3) 現在の機能の限界	9
(4) 「まちづくりアンケート」の集計結果から	9
2 分館の必要性	
(1) 分館の必要性	10
(2) 館数とおおよその位置	10
(3) 分館の機能とおおよその規模	10
(4) 場所の選定に当たって	10
(5) 他のサービスポイントの在り方、調整等	11
3 市立高等学校への併設について	12
第4 今後の図書館サービスの充実のために	
1 図書館サービスについて当面できること	13
2 長期的な構想の必要性 - 今後のサービスについて	13
参考資料	
1 長野市立図書館分館設置検討委員会要綱	14
2 長野市立図書館分館設置検討委員会委員名簿	15
3 長野市立図書館分館設置検討委員会審議経過	16

はじめに

本委員会では、平成17年8月9日に教育長の諮問を受け、5回の会議、1回の視察を開催して、「長野市立図書館分館設置に関する基本構想の策定」について審議してまいりました。

本委員会に諮問されたのは、市の生涯学習基本構想・基本計画に掲げられている「分館2館程度の設置を検討する」を基本にして、まず分館設置の必要性の有無を検討するということでした。しかし、既に「2館程度」という具体的な数値が出ていることもあり、初めから答えが出ているようなことについて検討委員会が設置されることに対して、委員の間にも戸惑いがありました。

しかし、分館設置を検討する上では、現在市の図書館のサービスがどうなっているか、将来どうあるべきかを改めて考えざるを得ません。それらを討議・検討していく中で、いくつかの点が明らかになりました。それらは、分館の必要性和共に、可能な範囲で答申に盛り込みました。

本市の図書館行政においては、毎年の事業計画はあっても図書館整備・運営に関する長期的な計画は策定されていません。ここに本市の図書館の抱えている問題があるとも言えます。今後は、38万余の市民一人ひとりが本市の市民であることに喜びを感じ、本市の市民であることを誇りに思える図書館施策が、長期的な計画の下に行われることを期待します。

また、本市には、中核市として、長野県内の市町村のリーダーシップを取るべき立場としての役割もあるでしょう。その第一歩としてこの答申が生かされることを望みます。

第1 これまでの経緯

1 各種計画での図書館の位置付けについて

長野市は、平成11年に策定した第三次長野市総合計画（基本構想及び前期基本計画）において、施策の大綱の一つとして「伸びやかに学び躍動する生涯学習のまち」の実現を目指すことを掲げ、同計画の中で、生涯学習拠点の整備として「生涯学習施設として重要な役割を果たしている図書館の整備・充実を図る」とした。

また、平成13年4月に策定された、生涯学習に関する施策を推進する指針となる長野市生涯学習基本構想・基本計画においては、生涯学習施設の整備として「図書館分室を充実するとともに、市民の生活圏や図書館の利用圏などを考慮して、分館2館程度の設置を検討します」と、図書館分館の整備について掲げている。

さらに、第三次長野市総合計画前期基本計画を引き継ぎ、具体的な施策の展開を図るために平成15年に策定された第三次長野市総合計画後期基本計画の中では、生涯学習施設・機能の整備・充実として、「図書館分館の開設について検討します」と掲げている。

2 議会での答弁

図書館分館整備については、長野市議会でも質疑応答が行われている。昭和63年3月定例会以降の主な質問と市側の答弁は次のようなものである。

当面は施設の充実、特に市立公民館に併設している図書館分室の利用促進を図るため、その充実を検討して対応していきたい（平成8年9月・教育次長）。教育や生涯学習の充実、市民文化の向上という観点から考えると、将来的には図書館分館の設置も必要かと考えている。第三次総合計画の策定に当たっては、図書館の在り方やサービスエリアについて、全市的な立場から検討していきたい（平成9年3月・教育次長）。

みどりのテーブルでも図書館をもう少し増やした方が良いのではないかと提案もある。本館2館と分館のようなものがあと1、2か所あっても良いかと考えている。第三次総合計画の中で十分またご検討をいただきたい（平成9年12月・市長）。

第三次長野市総合計画の中で、東部地区総合文化施設の建設を計画しているが、その中で図書館分館の建設も考えていきたい（平成11年3月・教育次長）。図書館あるいは分館について、今後長野市の図書館網をどのように整備していくかということで検討していきたい。これは、今後長野市の総合計画の5か年

計画の中で検討を進めていくが、ある程度の設置や分館網の整備が必要だと思っている。先進都市の実情もよく視察をして、今後の計画を煮詰めていきたいということで検討を進める（平成11年6月・市長）。

長野市においても分館を設置していくべきではないかと考えているが、長野市の総合計画の中で、市内の状況を考えて図書館整備の基本的な計画の検討を進めていきたい。あと2つぐらい分館があれば配置バランスも良くなるかと考えているが、とりあえずは教育委員会でまた図書館の整備の検討を進めて、その状況を見て長野市の総合計画の中へ位置付けをして今後の図書館整備に努めていきたい（平成12年3月・市長）。

図書館の分館ということで、長野図書館の分館1か所、南部図書館の分館1か所、計2か所ぐらい建設配置するのが良いかと考えている。教育委員会で設置した長野市の生涯学習基本構想・基本計画の検討委員会があるので、そこで分館網の今後の計画についてよく検討していただいて分館設置を進めていきたい。長野市の総合計画への位置付けも必要であり、基本計画にも位置付けをしなければならないので、第四次長野市総合計画の中へしっかり位置付けをする中で、分館網の整備をしていきたい（平成12年9月・市長）。

地理的要素や生涯学習の充実といった観点から、今後第三次総合計画を見直す中で考えてみたい（平成14年3月・市長）。

分館の規模、職員体制、分館網については、中核市の状況も参考にしながら、市民の生活圈などを考慮して調査研究をしていきたい（平成15年3月・教育次長）。

図書館数については中核市の平均を下回ることから、第三次総合計画後期基本計画に基づいて、人口分布等を考慮しながら図書館の適正配置あるいは既存図書館の充実について、早急に検討していきたい（平成15年6月・教育次長）。

図書館分館を新設する構想もあり、新設の分館の位置によっては分室の統廃合等の問題も出てくるので、これらの状況を見極めた上で図書館のネットワーク化に向けて考えていきたい（平成15年12月・教育次長）。

今後、第三次総合計画後期基本計画に基づいて分館の開設など図書館のサービス機能の充実を検討していきたい（平成16年3月・教育次長）。

全市的な図書館分館の基本構想については、市立図書館分館設置検討委員会を設け、策定していきたい（平成17年3月・教育次長）。

3 市民からの要望・要求

市民から、図書館の分館整備に関して、みどりのはがきや元気なまちづくり市民会議等において、次のような意見が挙がっている（平成14年度以降のもの）

北部地区への図書館の設置（平成14年度・みどりのはがき・女性、平成14年度・みどりのはがき・性別不明、平成14年度市長要望・団体、平成15年度みどりのはがき・16歳女性、平成15年度・みどりのはがき・69歳女性、平成16年度みどりのはがき・17歳女性、平成16年度・みどりのはがき・69歳男性、平成17年度・みどりのはがき・74歳男性）

信越放送（SBC）跡地への図書館分館の設置（平成14年度・吉田地区元気なまちづくり市民会議）

ダイエーやそごう跡地へ中央成人学校を開設し図書館を併設（平成14年度・みどりのはがき・78歳男性）

十分な駐車場が確保された地域への新設・移転（平成15年度・みどりのはがき・44歳女性）

駅前の便利な場所への図書館の設置（平成15年度みどりのはがき・性別不明）
館数の充実（平成16年度・みどりのはがき・性別不明、平成17年度・みどりのはがき・31歳男性）

小学校の数ほどの図書館建設（平成16年度・みどりのはがき・男性）

館数の充実・開館時間の延長・駐車場の拡充（平成16年度・みどりのはがき・44歳男性）

駐車場の拡充（平成16年度・みどりのはがき・75歳男性、平成16年度・みどりのはがき・性別不明、平成16年度・みどりのはがき・59歳女性）

子どもからお年寄りまで自由に交流しながら本に親しめる図書館の設置（平成15年度・松代地区元気なまちづくり市民会議）

公園と図書館が一体となった公共施設（平成16年度・みどりのはがき・39歳男性）

臯月高校図書館へ併設（平成16年度・みどりのはがき・性別不明）

休憩できる喫茶室などの併設（平成16年度・みどりのはがき・59歳女性）

旧篠ノ井自動車学校跡地への設置（平成16年度・篠ノ井地区元気なまちづくり市民会議）

第2 分館設置を検討する際の基本的な考え方

1 図書館とは建物でなく図書館サービスのことである

図書館は、従来、建物としてとらえられることが多かった。しかし今日では、国の基準においても図書館サービスを行うことが図書館を設置することであるととらえられており、そのサービスの実現のためには自治体内全域にわたってサービス網を整備する必要があるとされている（「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(2001年7月18日文科科学省告示第132号)）。

分館設置を検討するに当たっては、図書館を建てるか建てないかを判断することになるが、その際にも、建物は図書館サービスを具体化するためのよりどころであるととらえ、図書館サービス実現の観点から検討する。

また、「いつでも・どこでも・だれでも」という言葉で言い表されるように、市内のどこに住んでいても公平に図書館のサービスが受けられなければならない。そのためには、全域サービス計画ならびに全域サービス網が必要である。本委員会は、これを詳細に検討する任にはないが、全域サービス網の形成も視野に入れて分館設置を考えていく。

2 場所としての図書館の意義

前述のように図書館は図書館サービスのことではあるが、建物が不要だということではない。むしろ、図書館という場所があることによって、多岐にわたるサービスが可能になり、図書館の機能も広がってくる。近年では、長時間滞在できる居心地の良い空間としての図書館も求められるようになっている。

現代は、図書館に行かなくても、インターネットを通して小説を読んだり必要な資料・情報を入手したりすることができる時代である。しかし、実際に図書館に出掛けることによって、思い掛けない本と出合ったり、蔵書の並びから刺激を受けて新しい方面に関心が向いたりする。場所としての図書館には、そのような楽しさや魅力がある。

分館においては、図書館が地域コミュニティのよりどころとなるという側面にも注目する必要がある。新興住宅地域では人々が集まりやすい場所に図書館を設置する。また、既に一定のコミュニティが形成されている地域では、中心となっている既存の施設のそばに図書館を設置する。そのことによって、図書館を核にして地域コミュニティが形成される。図書館は個人で利用するのが基本の施設だが、さらに、地域住民が集まり、出会い、地域の課題を検討するなどの機能を持つ場ともなる。

殊に都市内分権が推進されようとしている本市では、地域の知恵袋としての図書館が重要度を増してくるはずである。

3 貸出しにとどまらない図書館サービス

一般には、図書館は、本を借りる場所、もしくは学生が勉強する場所としてとらえられているきらいがある。しかし、図書館は、市民が自分のペースに合わせて自主的に学ぶことができる仕組みが整っている生涯学習施設である。

図書館には、幅広い分野の本や雑誌、調べ物に便利な参考図書類が揃えられ、利用しやすく整えられている。また、それらの文献を探す手立てがなされている。図書館にない資料は購入したり他の図書館から取り寄せたりするリクエスト制度、分からないことは気軽に相談したり調査依頼できるレファレンスサービス、最新の情報や話題になっている事柄に関する図書や雑誌の情報を知らせる情報サービス等々である。

また、現在国を挙げて行政の情報化が進められているが、図書館を入口にして暮らしに役立つ情報を入手できるようなインターネットのリンク集や地域情報の整備等のサービスを行えば、更に情報化の有効性が高まるだろう。

図書館はどのような役割を果たすことができるのか。今後の可能性も見越して、本市の図書館が行っていないサービスも含めた図書館サービスの全体像をつかんでおくことは必要だろう。分館では図書館の機能のすべてを実施することはできないが、どの機能を分館に担わせるかを考える上でも意義がある。

第3 分館設置について

1 長野市の図書館サービスの現状と課題

(1) 利用状況、中核市・同規模市との比較

現在市内には、昭和54年6月開館の市立南部図書館、昭和60年7月開館の市立長野図書館の2館の市立図書館本館が整備されている。図書館の利用圏(2~3km)内の人口は、長野図書館がおおよそ10万人、南部図書館がおおよそ5万2千人、計15万2千人で、市総人口に占める割合は39.6%となっている。また、図書館法の規定に基づく図書館としては、県立長野図書館、八十二文化財団が設置するライブラリー82があり、県立長野図書館も含めた利用圏内の人口はおおよそ18万人、46.9%となる。

これまで市立図書館は、長野図書館と南部図書館のオンライン化(昭和61年)、両館に利用者向け検索用コンピュータの設置(平成2年)、長野図書館へ障害者ライブラリーの開設(平成7年)、長野図書館の開館時間延長(平成16年・平日のみ午後6時までを午後7時までに)、両館の貸出可能冊数の増冊(平成17年・5冊から10冊へ)など、利用者向けサービスを拡充してきている。

蔵書数は、長野図書館がおよそ44万5千冊、南部図書館がおよそ28万3千冊の計72万8千冊で、これは、長野市を含む中核市34市と長野市と人口同規模5市の計39市(以下「他市」という。)の平均およそ83万1千冊とほぼ同程度である。人口1千人あたりでは長野市は2,028冊となり、他市平均1,931冊を上回っている。また、資料費も、長野市が8,249万2千円で他市平均の9,700万5千円と同程度、人口10万人あたりでは長野市は2,297万8千円で他市平均2,284万円を上回っていて、蔵書数と同じ傾向である。

図書館の利用状況を見ると、居住地区に近い図書館に登録・利用する人の割合が高くなっている。一方、図書館から離れた地区では貸出登録率が低い傾向である。居住地区から図書館までの距離と人口当たりの貸出回数との関係からも、図書館に近い地区ほど利用頻度が高い傾向が見える。図書館までの距離が2km以内の地区では年間1人あたり1回以上の貸出利用があるが、およそ7kmを超えると年間1人あたりおよそ0.3回以下の貸出利用となっている。

貸出登録者数は市全体ではおよそ6万人で他市平均14万9千人のおよそ4割、貸出登録率は16.7%で他市平均34.3%のおよそ半分となっている。また、貸出冊数は市全体では111万9千冊で、他市平均210万6千冊を大きく下回っていて、市民一人あたり年間貸出冊数も3.1冊と、他市平均4.9冊よりおよそ1.8冊少なくなっている。

長野市の図書館は、蔵書数や資料費は他市平均と同程度かそれ以上であるが、利用状況は他市平均を大きく下回る現状となっている。

この項の蔵書数・資料費・貸出冊数・登録者数のデータはいずれも平成15年度実績

(2) 図書館数とサービス拠点

市立図書館は長野、南部の2館であるが、これは他市平均4.8館のおよそ4割程度である。

本館の利用が不便な地域の住民に対して図書館サービスを提供するため、図書

館の分室が26の市立公民館に設置されているほか、3台の移動図書館車による市内各地90か所への巡回・貸出、41か所の福祉施設等への市民文庫への配本などを行い、多くのサービス拠点が整備されている(平成17年4月1日時点)。

移動図書館は、その機動力を生かして人口密度の低い地域や遠隔地、また市街地でも特殊な需要を考慮して配本を行っている。移動図書館は南部図書館が管理し、蔵書にはバーコードが張られ本館の蔵書と同じ貸出管理がなされている。

しかし、分室については、図書館本館とのネットワークが組まれておらず蔵書の入替えが行われていないこと、施設規模の限界などから蔵書数が少ないこと、専任の司書職員が配備されていないこと、利用時間が公民館職員の勤務時間である平日の日中に限られることなど、サービス面で不十分さがある。

(3) 現在の機能の限界

長野図書館については駐車場が50台分しかなく、休日には常に満杯の状態が続き、利用者には1時間以内の利用を呼び掛けている。そのため、図書の貸出しや返却がサービスのメインとなってしまう、時間をかけて選書や読書、あるいはレファレンスサービスを受けるといったサービスが受けにくくなっている。また、小さな子どもを持つ保護者にとっても、出掛けにくい図書館になってしまっている。

さらに、長野図書館は開館から20年、南部図書館は26年を経ており、蔵書能力の限界に達しつつあり、今後蔵書の廃棄を検討せざるを得ない状況である。

(4) 「まちづくりアンケート」の集計結果から

平成17年8月に実施された長野市の「まちづくりアンケート」でも、居住地に近い図書館本館を利用する人の割合が高い結果が出ている。一方、図書館は利用しないという人が全体の60.9%を占めている。その理由としては、「本は購入して読むので図書館で借りる必要がないから」が最も高い割合ではあったが、「自宅や勤務先から遠いから」や「図書館が開館している時間に利用できないから」など立地条件や開館時間の不便さを挙げる答えも多く、利用したいが実際には利用しない・利用できないという人の割合が23.4%に上っている。

また、図書館を利用しやすくするための方策として、祝日の開館、図書館以外の場所での本の受取や返却場所、開館時間の延長などといった意見とともに、駐車場の拡充を求める声が多数挙がっている。

2 分館の必要性

(1) 分館の必要性

市北部地区及び南部地区の開発・人口増加、市町村合併等により、市民の生活圏が拡大・変化してきている。また、それに伴い図書館の利用圏も拡大している。このような地域社会の変化によって、長野・南部図書館の2館だけでは市民が要求する図書館サービスに対応しきれない状況になっている。

市民意見からも図書館の利便性向上が望まれており、分室・移動図書館の充実には限界があることから、一定の規模・機能を持った施設が必要である。

以上のことから、図書館の分館を設置する必要性があると判断する。

【付記】

市民の文化レベルを向上させるために、また、市の図書館の核になるものとして、現在の本館をしのぐ新たな本館設置の必要性の意見が出され、賛同する委員も多かった。

(2) 館数とおおよその位置

全市的なサービス計画が必要だが、

市民全体に可能な限り等しい図書館サービスを提供する

市域の平坦部のうち、図書館利用圏の空白区を埋める形で分館を設置する

以上の項目を考慮に入れて検討した結果、図書館分館の設置場所については、犀川以北の「北部地域」及び犀川以南の「南部地域」が適当であると考えられ、それぞれの地域に最低1館の設置が必要であると判断する。

(3) 分館の機能とおおよその規模

本館とのネットワーク

貸出・予約・レファレンス

集会機能

児童コーナーの充実

専任の司書の配置

10万冊程度の開架図書

(4) 場所の選定に当たって

「何万人に1館」ということはある程度の目安にはなるが、自動車社会であることを考慮し、むしろ道路交通網及び十分な駐車・駐輪スペースが確保できることを条件にした上で設置場所を選定することが必要である。この場合、駐車スペースは100台以上の十分な台数を確保することが望まれる。

また、公園や文化施設、ショッピングセンターなどが周囲にあるなど、付加要素のある場所への設置の検討も必要である。それにより、地域住民だけでなく、本を借りた後に公園で遊びを楽しむ人、買い物客、通勤・通学者などの多面的・広域的な利用者が期待される。

【付記】

今後、公民館や他の公共施設の建て替え等が行われる場合には、必要な規模・機能を持った図書館分館を併設する候補地にふさわしいか検討することが望まれる。

(5) 他のサービスポイントの在り方、調整等

『分室』

分室は高齢者や小さな子どもを持つ親にとっては身近な存在であるが、利用率は低い。原因としては、「第3・1(2) 図書館数とサービス拠点」で指摘した、本館とのネットワークがないことなどの課題が挙げられる。分室の数があるだけでは「身近である」という利点が活かされているとは言いがたいのが現状である。

そこで、26分室のうち、立地条件の良さや地域性などにより利用状況の良い分室や、本館の利用圏から離れた地域の分室を選んで、重点的に整備することを提案する。方策としては、本館とのネットワーク化、蔵書規模の拡大、蔵書の入替え、開館時間の延長、休日の開館、司書職員の配置などが考えられるが、いずれの場合も本館・分館をサポートするという考えの下にサービスを充実させていくことが重要である。なお、特定の分室を重点的に整備することで新たに生じる課題については、全市的な図書館網充実の観点で解決していくことが必要である。それは、分室は地域の人に限らず市民共通の拠点であり、誰でも利用できる施設だからである。

また、本館・分館の利用圏内にある分室や、上記の重点的な整備を提案した分室に近い分室、利用状況の良くない分室は、廃止を含めてその在り方を検討することが考えられる。図書館の分室という位置付けではなく公民館が管理す

る公民館図書室とすることや、公民館だけではなく地域によっては市民がより利用しやすい場所・施設に整備することなども併せて検討することを提案する。

『移動図書館』

移動図書館は、現在全市内を対象としているが、本館、分館、分室の利用が難しい地域を中心に巡回を見直すことが必要である。

1か所あたりの滞在時間を長くし、司書等による読み聞かせを実施することも新たなサービスとして考えられる。

『その他のサービス』

インターネットを活用した、他市町村、県、大学等の図書館とのネットワーク化、連携を目指す。

資料を有効に生かすため蔵書の一元的管理を考え、本館、分館、分室、学校図書館など市全体の図書館のネットワーク化と物流、人的交流も併せて考える。

平成17年1月に合併した4地区を含めた中山間地域へのサービスについては、分室、移動図書館の実施により充実を図る。

高齢者や中山間地域などを対象に、リクエスト図書の配達・配送サービスを考える。

情報化の中核施設であるフルネットセンターとの連携を深められるよう検討する。

自動貸出システムの採用を検討する。

3 市立高等学校への併設について

現市立皐月高等学校が、同敷地内への校舎改築、男女共学化により平成20年4月に新生市立高校として開校する。地域社会と密着した高校改革を進める中で、同校の図書室に市立図書館分館を併設あるいは共有するという、長野市立高等学校改革モデルプラン(案)が平成16年8月、長野市教育委員会から出された。

併設や共有という形であれば、通学する生徒に対し学校図書館以上の情報を提供できることになり、また、長野工業高等専門学校、清泉女学院大学・短期大学等周辺の複数の高等教育機関との連携、建設コストの削減、学校施設の活用、フルネットセンターとの接続を生かしたネット情報の活用など、多くの利点が挙げられる。

しかしながら、一般市民が学校を利用することによる生徒の安全管理体制の確保に不安があること、現状の狭小な敷地に校舎を建て替えることから十分な駐車場が確保できないという制約があること、サービス内容についても学校図書館としての在り方を主体に考えざるを得ず市民利用に対しての制限が出てしまう、という大きな問題がある。

本委員会としては、利点よりも問題が大きいと見え、市立高校への併設は不可と判断する。

第4 今後の図書館サービスの充実のために

1 図書館サービスについて当面できること

「第3・2(5) 他のサービスポイントの在り方、調整等」で述べたように、分室、移動図書館等既存サービスの利活用推進の検討が必要である。

特に、分室については、効果的な利用が図られるよう、開館時間の改善、蔵書管理・配本方法の改善、司書職員の配置など、早い時期に着手可能な手段から積極的に取り組まれることが望まれる。

2 長期的な構想の必要性 - 今後のサービスについて

全市的な図書館サービス計画及び実施計画の策定が必要である。専門家や市民を交えた計画策定の委員会を早急に設置することを期待する。

また、司書資格のある正規職員数の増加が必要である。現場の知恵や司書個人の経験を蓄積させ、図書館サービスを十分に提供できるようにする必要がある。

参考資料 1

長野市立図書館分館設置検討委員会要綱

(設置)

第1 図書館の分館設置について検討するため、長野市立図書館分館設置検討委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(任務)

第2 委員会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 図書館の分館設置に関すること。
- (2) その他長野市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が必要と認める事項

(組織)

第3 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 学校教育の関係者
- (3) 社会教育の関係者
- (4) 教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6 委員会は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7 委員会の庶務は、教育委員会事務局生涯学習課が行う。

(補則)

第8 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年6月15日から施行する。

参考資料 2

長野市立図書館分館設置検討委員会委員名簿

役 職	氏 名	所 属 等
委 員 長	筒 井 健 雄	信州大学名誉教授
委 員 長 職務代理	高 野 武 司	長野市明るい選挙推進協議会（会長）
委 員	一 色 博	長野市文化芸術協議会（副会長）
”	折 山 豊 江	公募委員
”	小 飼 美紀子	特定非営利活動法人 ネットプラザ長野（事務局長）
”	塩 澤 誠	長野市教頭会（西部中学校）
”	篠 原 由美子	公募委員
”	中 野 謙 治	長野市区長会（副会長）
”	山 谷 由美子	長野商工会議所 （専門経営指導員補助員）
”	吉 澤 博 子	公募委員

（委員：五十音順）

参考資料 3

長野市立図書館分館設置検討委員会審議経過

回	期 日	内 容
第 1 回	平成 1 7 年 8 月 9 日(火)	委員長選出 教育長から諮問 協議 ・各種計画での図書館の位置付け ・図書館の現状 ・中核市での比較
第 2 回	平成 1 7 年 1 0 月 1 2 日(水)	報告 ・図書館分館設置検討に関する主な図書館用語 ・本市の図書館利用状況 ・中核市及び同規模市との比較 ・市民意見 ・長野市立高校改革について ・長野市フルネットセンターについて 協議 ・基本構想策定に向けた検討項目の整理 ・本市の図書館の利用圏
第 3 回	平成 1 7 年 1 1 月 2 9 日(火)	報告 ・長野市議会における図書館分館整備に関する質 疑応答 意見交換
第 4 回	平成 1 8 年 1 月 1 2 日(木)	松本市立中央図書館・南部図書館・空港図書館の 視察 ・松本市図書館網整備基本構想・計画について ・松本市図書館の現状について
第 5 回	平成 1 8 年 1 月 1 9 日(木)	協議 ・長野市立図書館分館設置基本構想答申（案）に ついて ・小委員会の設置について
第 6 回	平成 1 8 年 2 月 1 3 日(月)	協議 ・長野市立図書館分館設置基本構想答申（案）に ついて
	平成 1 8 年 2 月 2 4 日(金)	教育長へ答申

この他、長野市立図書館分館設置基本構想答申の素案作成のための小委員会を、平成 1 8 年 2 月 6 日(月)に開催した。